

空き家の利活用を考えませんか？

空き家利活用相談会を開催します。

相談無料・事前予約

『空き家を活用（売却・賃貸）して、利用してもらいたい。』

『空き家を活用（購入・賃借）して、利用したい。』など、

「空き家」の利活用について専門家による相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

協力団体 公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部
大阪府宅地建物取引業協会泉州支部

開催月日	時間	場所
令和8年 5月21日（木）	14:00～16:00	市役所分館 2階 会議室
令和8年 7月16日（木）	14:00～16:00	市役所分館 2階 会議室
令和8年 9月17日（木）	14:00～16:00	市役所分館 2階 会議室
令和8年 11月19日（木）	14:00～16:00	市役所分館 2階 会議室
令和9年 1月21日（木）	14:00～16:00	市役所分館 2階 会議室
令和9年 3月18日（木）	14:00～16:00	市役所分館 2階 会議室

※市役所分館の所在地：阪南市尾崎町 1-18-15

※開催日の7日前までに電話にて事前予約をお願いします。

※本相談会后、協力団体に仲介等をご依頼され契約が成約した場合、通常の不動産取引に応じた費用が生じます。

お問い合わせ・事前予約受付

阪南市 都市整備部 都市整備課

電話 072-489-4535 FAX 072-471-5781

Eメール tosei@city.hannan.lg.jp